

労使関係セミナーのご案内

— ご存じですか？ 労働委員会 職場のトラブルまず相談 —

集团的労使紛争に加えて個別労働紛争が増加、多様化している中で、企業内における労働紛争の未然防止が求められています。

このため、中央労働委員会では、労働委員会制度とその機能等について労使関係者の皆様方に、ご理解を深めていただくことを目的としてセミナーを開催いたします。

企業の人事労務担当者や労働組合の役職員等、多くの皆様方のご参加をお待ちしております。

日 時：平成26年**12月19日**（金）13：30～15：30

会 場：ウィルあいち（愛知県女性総合センター）1階セミナールーム1・2
名古屋市東区上堅杉町1番地（地下鉄「市役所」下車）

◎ 講 演

有期雇用・パートタイム労働者の待遇改善のための新たなルール

— 労働契約法第20条・改正パートタイム労働法8条・9条をめぐる諸問題 —

講 師 金井 幸子 氏（愛知大学法学部准教授）

◎ 説 明

愛知県労働委員会の個別労働関係紛争処理制度について

講 師 愛知県労働委員会事務局 審査調整課 調整グループ 担当

受講定員 **80名**（事前申込制・**先着順**） 受講費 **無 料**

申込方法 裏面の「受講申込書」によりお申し込みください。

申込期限 **平成26年11月19日**

（主催） 中央労働委員会（中部地方事務所）

（協賛） 新潟県労働委員会 長野県労働委員会 静岡県労働委員会
富山県労働委員会 石川県労働委員会 福井県労働委員会
岐阜県労働委員会 愛知県労働委員会 三重県労働委員会

（後援） 愛知労働局

労使関係セミナー受講申込書

申込方法 下の「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAX または郵送でお申し込みください。 FAX の場合は、切り取らずにそのまま送信してください。

問い合わせ先

中央労働委員会事務局中部地方事務所

〒460-0001

名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

TEL 052-961-3044 (担当: 北 原)

ウイルあいち (愛知県女性総合センター)

1階 セミナールーム 1, 2

所在地

名古屋市中区上堅杉町1番地

交通

- 地下鉄「市役所」駅 2番出口より東へ徒歩約10分
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分



受講申込書 (12月19日開催分)

中央労働委員会事務局中部地方事務所 宛 FAX: 052-961-3070

企業・団体名			
連絡先	連絡先電話番号 — —	連絡先 FAX 番号 — —	
受講者名		氏 名	
	1	フリガナ	
	2	フリガナ	

- ※ 申込期限は平成26年11月19日です。なお、80名に達した場合はそれ以前に締め切らせていただきます。
- ※ 個人参加の方は、氏名、連絡先電話・FAX番号のみで結構です。
- ※ お申込みいただいた個人情報は、本セミナーに関して使用することとし、他の目的には一切使用しません。
- ※ この受講申込書が受講票となりますので、受講当日にはこの受講申込書を必ず持参してください。